

令和3年3月16日

## 新型コロナウイルス検査等について

昨日（3月15日）は、新たな陽性確認はありませんでした。

診療・検査医療機関では、1日当たり約150件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

また、本県の変異株PCR検査により陽性が確認された6件の検体について、国立感染症研究所においてゲノム解析を行ったところ、6件すべてがイギリス型の変異株であると判定されました。

この6件は、これまでに変異株陽性事例として公表した3事例（316事例目、317事例目、322事例目）に含まれているもので、3月3日に「ウイルスの遺伝子の一部の分析ができず確定には至らなかったが、英国株の特徴が確認された」と発表した4件も含まれます。

なお、3事例とも全ての濃厚接触者の健康観察期間が終了し、封じ込めが完了していることから、これらの事例から地域への感染の広がりはありません。

今後とも気を緩めることなく、感染回避行動に努めていただくようお願いいたします。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。  
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。